

別添

長野県福祉サービス第三者評価基準（保育所）の改正(案)に係る修正について

1 内容評価規準について 別添1-6 4ページ

別紙①のとおり修正します。

「内装等はすべて木材によるものとするということではありませんが、特有の温かみがある木材をできる限り内装に取り入れることで子どもの育成環境の向上を図る配慮をしているかを評価します。」

2 利用者調査について 別添1-7

別紙②のとおり修正する。

(1) 参考様式である旨を明確化

参考様式を（サンプル）とし、扱うこととして次の一文を加えます。

利用者調査についてアンケートの内容（表現方法）については、事前に評価機関と事業者間で十分話し合っていたいただき、質問項目が失われない範囲で軽微な修正を加えることとして適宜修正していただき、ご活用ください。

(2) 注意書きの追加

調査のお願いの■記入にあたっての覧に次の一文を加えます。

各設問は、優れた保育所運営を評価する趣旨で設けており、必ずしも保育所が行わなければならない内容を記載したということではありません。

(3) 選択肢「わからない」覧の追加

○尋ねられた事例に遭遇していない、保育の現場までは承知していない。場合などに、選択肢が見当たらず、やむを得ず肯定的に回答することを避けるため、「わからない」覧を設けました。

○客観的な評価を求める設問には、「わからない」を設け、主観で答えていただく質問には「わからない」を設けないを原則としますが、設問によっては、原則によらない場合もあります。

別紙様式

回答は、FAX、メールでも可です。

別紙様式返送先：担当：塩川宛て

FAX番号 026-235-7172

メールアドレス fukushi-kansa@pref.nagano.lg.jp

長野県福祉サービス第三者評価基準（保育所）の改正（案）に係る
修正について

お名前 _____

① 内容評価基準について

修正案に賛成するか反対するか意見を伺います。

次のアかイについて○をお願いします。

イについて○をされた方については、御意見覧に必ず記載願います。

ア 県の修正案に賛成します。

イ 県の修正案に反対します。

県の修正案に意見がある場合は、次の欄にご記入願います。
(御意見覧)

- ・
- ・
- ・

② 利用者調査について

修正案に賛成するか反対するか意見を伺います。

次のアかイについて○をお願いします。

イについて○をされた方については、御意見覧に必ず記載願います。

ア 県の修正案に賛成します。

イ 県の修正案に反対します。

県の修正案に意見がある場合は、次の欄にご記入願います。
(御意見覧)

- ・
- ・
- ・